

# 国土強靱化地域計画

平成28年10月

上富田町

## 第1章 上富田町の概要

- 1) 位置、地勢、気象 . . . . . p 7
- 2) 人口について
  - ア 総人口の推移
  - イ 年齢区分別人口比率の推移 . . . . . p 8
  - ウ 将来人口の推移
- 3) 上富田町町の特色
  - ① 交通ネットワークとインフラ整備
  - ② 上富田町の産業 . . . . . p 9
  - ③ 地域資源について

## 第2章 上富田町におけるリスクシナリオ . . . . . p 10

## 第3章 最悪の事態に陥らせないため、上富田町を強靱化する上での目標 . p 12

## 第4章 上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」とそれをまね

### く脆弱ポイントについて . . . . . p 13

- 1) 上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」
- 2) 最悪の事態をまねく上富田町の脆弱ポイントと現在の状況

p 14

### 事前に備えるべき目標その1

～大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる～

- ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生
- イ. 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災の発生
- ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大
- エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町土の脆弱性が高まる事態

p 17

### 事前に備えるべき目標その2

～大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる～  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

- ア. 消防団、消防署、警察の被災による救助・救急活動等の機能不全
- イ. 医療施設及び関係者の絶対的不足。被災地での支援ルートの途絶による医療機能の麻痺

**事前に備えるべき目標その3**

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～

被災による大幅な機能の停止及び町職員・施設等の被災による上富田町行政機能の不全

**事前に備えるべき目標その4**

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～

- ア. 電力停止による情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生
- イ. 町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止

**事前に備えるべき目標その5**

～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる～

- ア. 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止
- イ. 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態

**事前に備えるべき目標その6**

～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される。～

- ア. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止
- イ. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

**事前に備えるべき目標その7**

～制御不能な二次災害を発生させない～

- ア. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生
- イ. ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生
- ウ. 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

**事前に備えるべき目標その 8**

～大規模自然災害発生直後であっても交通、上水道、汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備される～

- ア. 鉄道・道路の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態
- イ. 上水道の長期間にわたる供給停止
- ウ. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生
- エ. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

**第 5 章 脆弱ポイントに対する今後の取組・対応方策について****事前に備えるべき目標その 1**

～大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる～

- ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災の発生に対して今後導入すべき対応方策
- ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大に対して今後導入すべき対応方策
- エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町土の脆弱性が高まる事態に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その 2**

～大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる～  
(それができない場合の必要な対応を含む)

- ア. 消防団、消防署、警察の被災による救助・救急活動等の機能不全に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 医療施設及び関係者の絶対的不足。被災地での支援ルートの途絶による医療機能の麻痺に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その 3**

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～  
被災による大幅な機能の停止及び町職員・施設等の被災による上富田町行政機能の不全に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その4**

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～

- ア. 電力停止による情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その5**

～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる～

- ア. 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その6**

～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される。～

- ア. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その7**

～制御不能な二次災害を発生させない～

- ア. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生に対して今後導入すべき対応方策
- イ. ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生に対して今後導入すべき対応方策
- ウ. 農地・森林等の荒廃による被害の拡大に対して今後導入すべき対応方策

**事前に備えるべき目標その 8**

～大規模自然災害発生直後であっても交通、上水道、汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備される～

- ア. 鉄道・道路の基幹インフラの損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対して今後導入すべき対応方策
- イ. 上水道の長期間にわたる供給停止 に対して今後導入すべき対応方策
- ウ. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生に対して今後導入すべき対応方策
- エ. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対して今後導入すべき対応方策

**第 6 章 対応方策について重点化、優先順位付け、計画の基本的な進め方について**

## 第1章 上富田町の概要

### 1) 位置、地勢、気象

平成20年3月に、町制施行50周年を迎えた当町は、和歌山県の南西部に位置し、世界遺産熊野古道「中辺路街道」の入口であり、東・北は田辺市、西・南は白浜町に隣接し、中央部を富田川が流れています。気候は黒潮の影響により、年平均気温18度と温暖であります。交通は、和歌山市まで鉄道で約1時間、南紀白浜空港より東京まで約1時間の距離にあり、また国道42号並びに311号が通り平成27年度からの紀勢自動車道の開通により交通輸送にも恵まれています。



上富田町の位置

|    |                       |
|----|-----------------------|
| 位置 | 東経 135 度 26 分         |
|    | 北緯 33 度 41 分          |
| 範囲 | 東西 10 . 6 km          |
|    | 南北 11 . 3 km          |
| 海拔 | 最高 601 m              |
|    | 最低 8 m                |
| 面積 | 57.37 km <sup>2</sup> |

### 2) 人口について

#### ア 総人口の推移

上富田町は、和歌山県でも人口増加の町となっている。隣接している田辺市や白浜町のベッドタウンであるが、少子高齢化の波は全国同様に影響している。

(単位：人)

| 区分  | H19年   | H20年   | H21年   | H22年   | H23年   | H24年   | H25年   | H26年   |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 15,244 | 15,274 | 15,215 | 15,159 | 15,155 | 15,273 | 15,333 | 15,444 |

(住民基本台帳より)

## イ 年齢区分別人口比率の推移

| 区 分              | 平成2年            | 平成7年            | 平成12年           | 平成17年           | 平成22年           |
|------------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 年少人口<br>(0～14歳)  | 2,899人<br>22%   | 2,675人<br>19%   | 2,525人<br>17%   | 2,408人<br>16%   | 2,296人<br>16%   |
| 生産年齢<br>(15～64歳) | 8,506人<br>65%   | 8,922人<br>65%   | 9,508人<br>66%   | 9,513人<br>65%   | 9,224人<br>63%   |
| 高齢者人口<br>(65歳以上) | 1,775人<br>13%   | 2,155人<br>16%   | 2,468人<br>17%   | 2,854人<br>19%   | 3,191人<br>22%   |
| 合 計              | 13,180人<br>100% | 13,752人<br>100% | 14,501人<br>100% | 14,775人<br>100% | 14,807人<br>100% |

資料国勢調査 各年10月1日現在

## ウ 将来人口の推移

上富田町の平成17年の国勢調査による人口14,775人に対して、平成32年の将来人口は、14,437人と推計されています。少子高齢化や若者の都市への流出により今後減少傾向となっていくことが考えられる。

## 3) 上富田町の特色

### ① 交通ネットワークとインフラ整備

本町の道路網は、国道42号、国道311号が町内で交差し、平成27年には高規格道路の紀勢自動車道が開通し、上富田ICが設けられ、和歌山や大阪方面へのアクセスが飛躍的に伸びた。

町内には、JRきのくに線の朝来駅があり、和歌山県立熊野高等学校に通学する周辺地域の高校生の通学手段となっている。また、最近では熊野古道もあることから県内外の観光客にも利用されている。今後は、沿線の居住世帯を増加させるため、住環境を整備していく必要がある。

ライフラインについては、本町の水道施設は上水道施設であるが、老朽化が一番の課題となっており、特に東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震に対応するため、浄水施設の耐震化、自家発電装置の更新、導送配水施設の二重化、配水池の改良が必要になる。

本町の下水道整備については、上富田町全域が農業振興地域となっている関係で、農業集落排水設備が5箇所設置されています。また、現在上富田町の中心部朝来では、公共下水道事業を実施し、合併浄化槽との両事業を実施している。

また、残地区の公共下水道整備計画は、多額の建設費や供用開始後の事業運



営など後年度の財政負担などを鑑み見直しがされ、今後の下水道整備計画においては、災害に強く建設費や維持補修費が軽微な合併浄化槽設置事業を両立しながら推進していく。

## ② 上富田町の産業

農業について、本町の基幹産業であり、特に梅・みかん等の柑橘栽培が盛んに行われている。

気候的には落葉果樹、花卉、花木、野菜栽培等のような農作物の栽培にも適してはいるが、近年の農産物販売価格の低迷による後継者不足により就農人口の減少がみられ、鳥獣害の農作物被害と相まって、耕作放棄地が年々増加の傾向にある。

林業については西牟婁森林組合が中心となり高性能林業機械による低コストな間伐材の生産を行うとともに、森林の持つ水源涵養と土砂崩れ防止等の多面的機能の維持・増進に努めている。

本町の漁業は、鮎の養殖場が2箇所であり就業は極めて少なく、漁業就業者の高齢化が進行している。

## ③ 地域資源について

本町は、山と川の美しい自然環境を持ち、本町の約63%を占める森林が周辺を囲み、中心を流れる富田川は水量も多く隣の田辺市に水を供給している。また、ベッドタウンとしても優れた田園都市型の町である。

## 第2章 上富田町におけるリスクシナリオ

本町の富田川は昔から洪水が多く、村人や田畑、牛馬に大きな被害が繰り返されてきました。堤防の大改修にあたり、どんな大雨にも崩れないものにするため人柱を立て改修し、堤防はそのあと、どんなに大雨が降っても、切れないようになったと伝えられています。

これら昔の人々の偉業は、まさに国土強靱化の目指す理念そのものであると考える。

ひとたび台風に来襲されると、長時間の大雨が続き各地に浸水、土砂崩れ被害が発生してしまう。幸いなことに、本町では人命を奪うほどの被害は近年発生していないが、いつ何時、人命・財産を奪う最悪の事態をまねくような大水害に見舞われるかも知れない。

このことから、上富田町国土強靱化地域計画（以下「強靱化計画」という。）では、本町にて起きてはならない最悪の事態に陥らせるリスクシナリオは、大地震・大洪水被害（特に近い将来高い確率で発生するであろう東海・東南海・南海3連動地震と南海トラフ巨大地震）、と想定されるが、大規模自然災害はいつ何時発生するかは予測が不能であり、それらが別々に発生せず同時にまたは短い期間内で連続して発生することも考えられる。そのような未曾有の自然災害により引き起こされるかもしれない最悪の事態に備え、強靱化計画を策定していく。

既に公表された規模

(平成25年3月)

|          | 3連動地震<br>(H25 和歌山県) | 南海トラフ巨大地震   |             |
|----------|---------------------|-------------|-------------|
|          |                     | H25 和歌山県    | H24 内閣府     |
| 地震規模     | マグニチュード 8.7         | マグニチュード 9.1 | マグニチュード 9.1 |
| 最大津波高    | 5m ~ 10m            | 8m ~ 19m    | 8m ~ 20m    |
| 想定浸水区域   | 5,660 h a           | 12,620 h a  | 10,660 h a  |
| 最短津波到達時間 | 第1波最大津波高：5分         | 津波高1m：3分    | 津波高1m：2分    |

被害が最大となる予測数値を採用

|                      | 3連動地震    |          | 南海トラフ巨大地震<br>(地震：陸側ケース、津波：ケース3) |           |           |           |
|----------------------|----------|----------|---------------------------------|-----------|-----------|-----------|
|                      | H26 和歌山県 | 上富田町     | H26 和歌山県                        | 上富田町      | H24 内閣府   |           |
| 震度分布                 | 震度5強～震度7 | 震度7      | 震度6弱～震度7                        | 震度7       | 震度6弱～震度7  |           |
| 建被<br>被害             | 全壊棟数     | 59,000 棟 | 650 棟                           | 159,000 棟 | 1,400 棟   | 190,000 棟 |
|                      | 半壊棟数     | 88,000 棟 | 1,700 棟                         | 101,000 棟 | 1,900 棟   | —         |
| 人被<br>的害             | 死者数      | 19,000 人 | 33人                             | 90,000人   | 62人       | 80,000 人  |
|                      | 負傷者数     | 19,000 人 | 336人                            | 40,000人   | 528人      | 39,000 人  |
| ライ<br>イン<br>フ被<br>ラ害 | 上水道      | 88 万人    | 15,200人                         | 97 万人     | 15,200人   | 86 万人     |
|                      | 下水道      | 14 万人    | 330人                            | 18 万人     | 660人      | 20 万人     |
|                      | 電力       | 18 万軒    | 650軒                            | 50 万軒     | 1,400軒    | 74 万軒     |
|                      | 通信       | 8 万回線    | 1300回線                          | 24 万回線    | 3,800回線   | 19 万回線    |
| 交設<br>通被<br>施設       | 道路       | 1,500 カ所 | 4 km                            | 2,100 カ所  | 4 km      | 1,900 カ所  |
|                      | 鉄道       | 600 カ所   | 13 km                           | 800 カ所    | 13 km     | 800 カ所    |
|                      | 港湾       | 100 カ所   | —                               | 300 カ所    | —         | 300 カ所    |
| 生影<br>活響<br>への       | 避難者      | 28 万人    | 1,100人                          | 44 万人     | 2,200人    | 45 万人     |
|                      | 帰宅困難者    | 19 万人    | 2,600人                          | 19 万人     | 2,600人    | 6 万人      |
|                      | 物資       | 200 万食   | 30,400食                         | 310 万食    | 30,400食   | —         |
|                      | 医療機能     | 6千病棟不足   | —                               | 2万病棟不足    | —         | —         |
| 災害廃棄物等               | 800 万 t  | 47,000 t | 2,200 万 t                       | 94,000 t  | 2,300 万 t |           |

※ 南海トラフ巨大地震の津波浸水想定については、本県の被害が最大となる「内閣府ケース③」を採用（平成26年10月28日報道発表）

## 第3章 最悪の事態に陥らせないため、上富田町を強靱化する

### 上での目標

「第2章上富田町におけるリスクシナリオ」で述べた、大規模自然災害が発生し、本町が未曾有の被害を被った場合でも、以下に設定する「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」に基づき事に臨む。なお、これらの目標は国土強靱化基本計画（平成26年6月3日閣議決定）における「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」に則して設定するものである。

#### 1) 基本目標

- I 人命の保護が最大限図られる
- II 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される
- III 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- IV 迅速な復旧と復興

#### 2) 事前に備えるべき目標

- 1 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる。
- 2 大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動等が迅速に行われる。  
(それがなされない場合の必要な対応を含む。)
- 3 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する。
- 4 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する。
- 5 大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる。
- 6 大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される。
- 7 制御不能な二次災害を発生させない。
- 8 大規模自然災害発生直後であっても交通、上水道、汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧・整備される。

## 第4章 上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」と それをまねく脆弱ポイントについて

上富田町におけるリスクシナリオは、「第2章上富田町におけるリスクシナリオ」で述べたとおり、近い将来発生するおそれのある「東海・東南海・南海3連動地震や南海トラフ巨大地震」等、及び異常気象による大雨・洪水等々により引き起こされる大規模災害により、上富田町において各種の「起きてはならない最悪の事態」が発生すると考えられる。本項目では、現時点で想定されるそれらの事態を検証する。

### 1) 上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」

| 基本目標                                       | 事前に備えるべき目標   | 起きてはならない最悪の事態                                       |
|--|--|---|
| 1. 人命の保護が最大限図られる                           | 1. 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる                         | ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生                   |
|  |  | イ. 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災                                |
| 2. 町及び地域社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持される           | 2. 大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる（それがなされない場合の必要な対応を含む） | ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大                                 |
|  |  | エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町土の脆弱性が高まる事態 |
| 3. 町民の財産及び公共施設に係る被害の最小化                    | 3. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する                          | ア. 消防団、消防署、警察の被災による救助・救急活動等の機能不全                    |
|  |  | イ. 医療施設及び関係者の絶対的不足。被災地での支援ルートの途絶による医療機能の麻痺。         |
| 4. 迅速な復旧・復興                                | 4. 大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する                        | 被災による大幅な機能の停止及び町職員・施設等の被災による上富田町行政機能の不全             |
|  |  | ア. 電力停止による情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生             |
|  | 5. 大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる               | イ. 町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止                       |
|  |  | ア. 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止          |
| 6. 大規模自然災害発生直後であつても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる | イ. 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態                  | イ. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油                         |
|  |  | ア. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油                         |

|  |  |  |
|--|--|--|
|  | ても、電気、燃料等のエネルギーが確保される                              | 等の燃料サプライチェーンの機能停止<br>イ. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶                                     |
|  | 7. 制御不能な二次災害を発生させない                                | ア. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生<br>イ. ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生<br>ウ. 農地・森林等の荒廃による被害の拡大 |
|  | 8. 大規模自然災害発生直後であっても交通・上水道・污水处理施設等のインフラが迅速に復旧・整備される | ア. 鉄道・道路の基幹インフラ損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態   |
|  |  | イ. 上水道の長期間にわたる供給停止   |
|  |  | ウ. 污水处理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生   |
|  |  | エ. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態   |

## 2) 最悪の事態をまねく上富田町の脆弱ポイントと現在の状況

### 事前に備えるべき目標その1

～大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる～

#### ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生

##### 脆弱ポイントの具体的内容

- 町内住宅密集地や不特定多数が集まる施設での建物大規模倒壊や火災による死傷者の発生。
- 上富田町は「地震時に著しく危険な密集市街地」には指定されていないが、住宅が密集している地域もあることから、建物・交通施設等の複合的・大規模倒壊や住宅密集地の火災により死傷者が発生する恐れがある。
- 町内住宅密集地において、幅員の狭い道路沿いの住宅や電柱などの構造物倒壊により道路を閉鎖する恐れがある。
- 本町の代表的な住宅密集地は朝来地区及び広地域にある新興住宅地があり、想定される災害に見舞われた場合、倒壊による危険性または、火災発生時に初期消火ができない恐れがある。
- 当町においても上富田町庁舎をはじめとする多くの公共施設（町内小中学校、町内会館、文化会館、各地区公民館等）が存在しており、不特定多数が

利用している。それらの施設においては、老朽化により耐震基準を満たしていない建物も存在している。

- 町内小中学校、保育所は耐震化率100%となっているが、出張所や一部の集会所については、耐震化されていない状況である。

### 現在の取組状況

- 町内住宅（旧建築基準）の耐震診断・家屋の補強（固定）について助成措置（国・県・町補助）を推進し、地震による家屋倒壊の対策としている。
- 町内消防団の人員、資機材整備充実を計画的に実施する他、町内各地区で自主防災組織を結成いただき、防火訓練等の各種災害に対応した訓練実施をお願いしている。
- 空き家対策として、平成22年度に空き家調査を実施し、空き家問題の対策を講じている。
- 毎月1回保育所において、児童の避難訓練を実施している。

### 指標（現状値）

- 町内の自主防災組織率 44% (h27)
- 町内家屋の耐震診断件数121件 (h27)
- 公共施設耐震化率 85.2% (h27)

## イ 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災の発生

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町においては、多くの公共施設が存在しており、また、不特定多数の人々が集まってきます。それら施設においても老朽化により耐震基準を満たしていない建物も存在している。このため甚大な被害が発生する可能性がある。
- 大地震による家屋倒壊や土砂による流出想定地域では指定避難場所も点在している。そのため、指定避難所に避難すると思われるが、高齢者・障害者等災害弱者にとって距離が遠く、夜間に地震等が発生した場合、初動体制が整うまで時間がかかり避難勧告発令が遅くなる恐れもある。
- 防災・復興拠点基地となるべき上富田町庁舎は富田川と堤防を挟んでいるが海拔では3メートル程度の差でしかない。このため地震と大規模な水害が重なった場合、上富田町庁舎被害だけでなく、参集した多くの住民が被災することが想定される。
- 水門の閉鎖や避難誘導する町職員や消防団員の避難が遅れ、被災することが

懸念される。

#### 現在の取組状況

- ハザードマップ、ため池マップを作成し、町内各戸に配布し、上富田町災害避難訓練を各地区自主防災組織の参加により実施。また、各地区自主防災組織の自主訓練を実施している。
- 災害発生時の住民への情報提供を円滑にするために、J-ALERT自動起動装置を平成26年度に整備した。
- 耐震化のできていない施設の耐震化を進める。
- 小中学校、保育所については、耐震化率100%。

#### 指標（現状値）

- 公共施設の耐震化率（85.2%）
- 防災拠点施設耐震化率（82.1%）

#### ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大

##### 脆弱ポイントの具体的内容

- 住民に各種情報を伝達する防災行政無線が想定を超えた被災により、機能不全になる恐れがある。
- 職員の参集が遅れ避難指示・避難勧告放送が遅れることが想定される。
- 災害発生時の電話の使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報の共有に不具合が生じることが想定される。
- 情報発信後の対応が共有できるのか疑問が残る。

#### 現在の取組状況

- 町防災行政無線、エリアメールなどを用いた大雨情報、避難準備情報・勧告等の迅速な提供。上富田町ハザードマップ（洪水、土砂災害）の有効活用と上富田町ホームページ掲載により、住民への啓発に取り組んでいる。

#### 指標（現状値）

- 和歌山県総合防災情報システム更新により、各キャリアのエリアメールの自動送信(h27)
- 衛星電話2台(h27)
- 移動系無線機19台(h27)



## エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町土の脆弱性が高まる事態

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 町内において、土石流危険箇所は13箇所、山腹崩壊危険地区は29箇所、地滑り危険箇所は4箇所、崩壊土石流危険地区19箇所、急傾斜地崩壊危険箇所は50箇所ある。（上富田町地域防災計画）。これらの箇所で災害が発生した場合、道路などの社会資本への被害や人的被害が発生する恐れがある。
- 前記の事案により、死傷者の発生の恐れがある。
- 地域活動の停滞や、農地の管理の放棄等に伴う国土保全機能の低下、地球温暖化に伴う集中豪雨の発生頻度の増加等により農村や林業における災害発生リスクが懸念される。
- 避難勧告等の発令前に土砂災害等が発生し、集落の孤立や建物及び人的被害が発生する場合がある。

### 現在の取組状況

- 上記危険箇所においては、町で対応できる箇所については、必要な防災対策を計画的に行っているが、それ以外については県などの関係機関に防災対策を講じるようお願いしている。現在、「上富田町地域防災計画」により、気象警報や河川水位等を判断材料に、土砂災害に係る避難勧告等を発令している。

### 指標（現状値）

- 急傾斜地危険箇所において、町内50箇所の内5箇所は改修済（10%）
- 5か年計画で改修できていない箇所の調査や指定・公表をする（h27）

### 事前に備えるべき目標その2

～大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる～  
（それがなされない場合の必要な対応を含む）

## ア. 消防団、消防署、警察の被災による救助・救急活動等の機能不全

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 消防団員について、消防団員自身が被災することで参集に遅れがでたり必要な人員確保ができないことから災害規模が増大する恐れがある。
- 水門の閉鎖を委託している消防団もあるため、水門閉鎖途中や撤収中に被災

することが考えられる。

- 消防団員の参集する際、参集時間が遅れることによる被災が考えられる。
- 地元住民が組織する自主防災組織についても、核となる住民が被災してしまうことで、自主防災組織の機能が失われてしまう恐れもある。これらの状況により災害被災者救助や復旧等の災害対応が十分に行われないと考えられる。
- 大規模自然災害ともなると行政・消防署・警察・消防組織の被災も考えられ、その際の町災害対策本部と十分な連携をとっていけるかが危惧される。

#### 現在の取組状況

- 町消防団については、消防団の入団促進に加え、装備の充実を図るとともに、平成29年度に岩田消防団車庫を建替え予定している。
- 消防車庫耐震化100%（h32）。

#### 指標（現状値）

- 社会福祉協議会ボランティア1団体
- 消防車庫5箇所の内、2箇所は耐震化されていない（60%）

### イ. 医療施設及び関係者の絶対的不足。被災地での支援ルートの途絶による医療機能の麻痺。

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町には、市ノ瀬診療所・線崎外科胃腸科クリニック・吉田医院・吉田診療所・中北クリニック・中井丸岡医院・上富田クリニック・南紀医療福祉センター・大江歯科・中井歯科・和田歯科・南歯科・武田歯科・ヒルデンタルクリニック等の主要な医療機関があるが、災害時に使用不可能な場合が発生する。
- 日頃の地域医療は充実しているが、災害時にはどのような状態に陥るかわからない。
- 医療救護所については、県立熊野高等学校看護科棟との医療救護所災害協定を締結しているが、被災時や停電時に機能停止の可能性もある。
- 大規模災害の場合には、医師看護師の確保も困難となる。

#### 現在の取組状況

- 医療救護所については、県立熊野高等学校看護科棟との医療救護所災害協定を締結している。

- 災害時の医療救護に関する協定書に基づき上富田町医師会に教護班の編成及び派遣を要請するように定めている。
- 上富田町地域防災計画において、災害拠点病院は「紀南病院」「南和歌山医療センター」となっている。
- 田辺地域災害医療訓練を医療従事者及び行政職員等で年に1回実施している。（主催：田辺地方災害医療対策協議会）

### 指標（現状値）

- 災害拠点病院（2箇所）  
「紀南病院」「南和歌山医療センター」
- 医療救護所（1箇所）  
県立熊野高等学校看護科棟との医療救護所災害協定締結
- 災害時にヘリポートとして使用できる施設（3箇所）  
上富田町スポーツセンター・稲葉根公園、岩田河川公園。

### 事前に備えるべき目標その3

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～

### 被災による大幅な行政機能の停止及び町職員・公共施設等の被災による上富田町行政機能の不全

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町の行政中枢であり、町防災・復興拠点である上富田町庁舎は平野部の農業振興地域内に在り、大雨の場合被害による機能喪失が憂慮されている。また土砂崩れ、堤防決壊や冠水等による大規模災害に町職員が被災する恐れもあり、災害被災者救助や復旧等の災害対応が十分に行われない場合もある。
- 市ノ瀬小学校にはソーラー発電システムが整備されており、職員が代替施設で使用するためのPCやプリンター、その他事務用品等が備蓄・用意されていないため、復旧・復興業務に支障が出ることも考えられる。
- 町職員自体も被災する恐れがある。
- 町の関係機関である、県庁、県振興局などが被災し、関連する町行政機能への支障と停止となる恐れがある。
- 災害対策本部体制に従事する職員の食糧・飲料水の備蓄が行われていない。

#### 現在の取組状況

- 上富田町地域防災計画により、上富田町庁舎が被災した場合の代替庁舎と

していくつかの公共施設を指定。

- 被災により住民データなどの各種行財政データの滅失をしないよう、平成26年度から上富田町総合行政システムをクラウド化し、行財政データを防災とセキュリティ能力が高いデータセンターに保存。
- 上富田町総合行政システムのベンダーと災害時の復旧・対応の協定を締結し復旧のための対応及び事業継続の確保に努めている。
- 上富田町地域防災計画にて有事の際の各関係行政機関と連携等を定めている。災害発生時（地震・洪水・土砂崩れ・大雨時）の職員の初期対応マニュアル策定と職員への配布。

### 指標（現状値）

- 上富田町町庁舎発電機用燃料備蓄24時間分（ポリタンク4個分）（h 27）
- 災害対策本部体制に従事する職員の食糧、備蓄食糧0食、飲料水0本  
（h 27）
- 上富田町庁舎は耐震化済
- 災害発生時（地震・洪水・土砂崩れ・大雨時）の職員の初期対応マニュアル策定と職員への配布

### 事前に備えるべき目標その4

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～

## ア. 電力停止による情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 発電所からの送電停止、及び電柱の倒壊等により、長期的な停電が予想され、復興業務に著しい妨げとなる。
- 現在、携帯発電機は上富田町庁舎内に5台、朝来小学校に1台、簡易発電機は3台あり、また消防団訓練用に購入した発電機付投光器が10台あるが、規模が小さく緊急時には局所的にしか役立たない。
- 災害発生により送電施設の破壊と機能停止から情報通信の麻痺・長期停止の恐れがある。和歌山県は南海トラフ地震・津波被害で、電気は被災後1週間以上経過しても100%の停電状態、電話は被災後1ヶ月以上経過しても不通の状態であると想定している。

## 現在の取組状況

- 災害対策本部となる役場庁舎に、大型発電機を5台設置している。
- 町防災行政無線親局1局。
- 防災行政無線が使用不能に陥ることを想定して、インターネットを活用したホームページへの災害情報等の掲載やエリアメールによる情報伝達を活用する。

## 指標（現状値）

- 通信用電力確保の為、発電機の機能確保の為、燃料確保について町内ガソリンスタンド事業所に災害対策本部への協力要請を行う。
- 衛星電話設置 2台（h27）
- 個別受信機設置状況 106台（h27）

## イ. 町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町から住民に各種情報を伝達する町防災行政無線が被災し機能不全となるおそれがある。
- 上富田町内において、災害発生時の電話の使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報共有に不具合が生じる。
- 職員の参集が遅れ、避難指示・避難勧告放送が遅れてしまう恐れがある。

## 現在の取組状況

- 町防災行政無線のデジタル化。
- 防災行政無線が使用不能に陥ることを想定して、インターネットを活用したホームページへの災害情報等の掲載、消防署からのエリアメールによる情報伝達を活用する。
- 難聴地区で戸別受信機希望世帯に設置。

## 指標（現状値）

- 上富田町防災行政無線親局1局（h27）
- 戸別受信機設置状況 難聴地区世帯に対して106台設置 設置率100%(h27)
- 上富田町庁舎に衛星携帯電話設置 2台（h27）
- 上富田町内で確認されている携帯電話不感地区は特になし（h27）
- 移動系無線機 19台（h27）

## 事前に備えるべき目標その5

～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる～

### ア. 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 道路等の交通網が寸断し、物資が配送できない、水道施設が被災し住民に供給できない恐れが発生する。
- 備蓄食料建物や輸送手段の被災により、住民に届かない恐れがある。
- 水道施設の経年劣化が進んでいるため、大規模災害が発生した場合の水の確保ができない恐れがある。大山配水池及び浄水場以外の浄水池受水地配水池は耐震診断ができていない。
- 水道の管路の耐震化率は1%未満となっているため、大規模地震が発生した場合飲料水の供給ができない恐れがある。

#### 現在の取組状況

- 「上富田町地域防災計画」に記載されている対応により、給水活動は7日間、最長7日間の炊き出し、食品の給付を実施する。
- 住民に1週間分の食料備蓄を要請している。
- 飲料水の供給には、災害時対応応急飲料水袋(60×5,000枚)により対応する。
- 水源地に給水タンク2基(2t)
- 旧朝来小学校に飲料水兼用防火水槽の設置をしている。(60tタンク)

#### 指標(現状値)

- 備蓄用食料(アルファ米1,900食・炊き込みおこわ1,500食・サバイバルフード360食・スティックパン400食・カンパン480食)を備蓄(h27)
- 保存飲料水 1.50×168本(h27)
- 随時 水道施設の更新を実施する
- 平成27年度に浄水場の自家発電設備、平成28年度に受電設備更新を実施予定

## イ. 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町の指定金融機関は、(株)紀陽銀行であり災害により機能停止となった場合、出納業務は不可能となり公金の出し入れが不可能となることで町業務に支障を来たす。
- 町内の金融機関は、紀陽銀行、J A紀南2か所、特定郵便局2か所であるが、いずれも浸水区域にあるため洪水や大雨による浸水や地震による倒壊で機能不全となる恐れがある。

### 現在の取組状況

- 特になし。

### 指標（現状値）

- 町の指定金融機関である(株)紀陽銀行事業継続計画(BCP計画)策定済(h27)
- 町内J Aの事業継続計画(BCP計画)策定済(h27)

事前に備えるべき目標その6

～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される～

## ア. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 町内企業において災害によるエネルギー供給途絶による経済活動及びサプライチェーンの低下を招く恐れがある。
- 町内においても、社会経済活動の維持に必要なエネルギー供給の停止が考えられる。
- 末端供給拠点のガソリンスタンド被災による供給停止。
- 電力供給に欠かせない電線や電柱の損壊による電力停止。

### 現在の取組状況

- 町内のガソリンスタンドと燃料供給の協定を結んでいる。

## 指標（現状値）

- 協定をしているが、各事業所との連携訓練 0%

## イ. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 他町村とのアクセス道路が少なく、孤立してしまう可能性が大きい。
- 町内においては救助・救急・医療活動のためのエネルギー備蓄は行っていない。災害による道路をはじめとするエネルギー供給に必要なインフラ施設の被災により、供給が長期にわたり途絶する可能性がある。
- 町内の山村地域にある生馬（板木・大宮）、岡（葛原・岡川）、市ノ瀬（汗川）の集落への道路は山沿いにあり狭いので、土砂崩れにより通行不能になる可能性がある。
- エネルギー長期途絶が心配される。
- 大規模災害により国道や県道の被災により、色々な供給が途絶する可能性がある。

### 現在の取組状況

- 救助・救急・医療活動に使うエネルギー備蓄の為に施設整備については、用地の確保や財源、技術、備蓄に要する各種資格を有する人材の確保等が困難である。
- 長期にわたる孤立集落の途絶については、色々な検討をする必要がある。
- 避難施設すべてに燃料を貯蔵するのは非常に危険であり、2000を超える貯蔵については、火災予防条例や消防法令の規制を受けるため貯蔵は困難。
- 食料等の供給等を早期に検討する必要がある。

## 指標（現状値）

- 上富田町避難施設における石油貯蔵は無（h27）

|                                   |
|-----------------------------------|
| 事前に備えるべき目標その7<br>制御不能な二次災害を発生させない |
|-----------------------------------|

## ア. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 町内の山村地域にある生馬（板木・大宮）、岡（葛原・岡川）、市ノ瀬（汗



川) の集落への道路は山沿いにあり狭いので、土砂崩れにより通行不能になる可能性がある。

- エネルギー長期途絶が心配される。
- 大規模災害により国道や県道の被災により、色々な供給が途絶する可能性がある。

### 現在の取組状況

- 生馬については、芦山分館に半固定防災行政無線を整備している。大宮地区には、住民が備蓄庫に食料等を備蓄している。
- 半固定防災行政無線を生馬（鳥淵会館・稗田会館）岩田地区（上田熊生活センター）岡地区（高齢者憩いの家）市ノ瀬地区（上大中クリーンセンター）に設置。
- 改修できていない箇所を早急に改修する。
- 土砂崩壊危険地域の改善進捗率及び目標を確認。

### 指標（現状値）

- 上富田町避難施設における石油貯蔵は無（h27）

## イ. ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 老朽化が進行し危険度の高いため池から順に、全面改修あるいは部分改修を実施していく事が望ましいが、ため池整備については受益者負担が伴うことや、整備することにもなう貯水量の減少等が調整課題となっている。
- ため池などの損壊による二次災害の発生が考えられる。
- 町内40箇所のため池があり、内受水面積2ha以上の20箇所では、被害発生が懸念される。

### 指標（目標値）

- ため池ハザードマップを平成27年度に完成させる。
- 農村地域防災減災事業（15箇所）のハザードマップの調査作成・中山間総合農地防災事業で、ため池（8箇所）改修計画（内5箇所はハザードマップ調査対象外）。
- 平成27年度にハザードマップを作成し、下流域住民に周知することで災害時に対する危機意識の向上を図る

### 指標（現状値）

- 和歌山県水防計画に挙げているため池15箇所(h27)
- 上富田町地域防災計画に挙げている重要水防箇所9箇所(h27)
- 平成27年度より県事業で調査（平成29年度～31年度で改修計画）

## ウ. 農地・森林等の荒廃による被害の拡大

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 農地については、高齢化等により担い手不足により地域の共同活動による保全管理が困難となりつつある。
- 未間伐の山林が多く、災害発生時に対応が困難。

### 現在の取組状況

- 農地については、多面的機能支払交付金制度を活用し、活動組織の強化と地域共同活動を推進し、農地の維持と農業資源の向上を図っている。
- 森林の整備及び保全整備を推進するため、間伐等実施事業補助金を活用し、森林経営の質的充実と一層の水源涵養機能の発揮を促している。
- 平成26年度は27水利組合及び14中山間集落・多面的機能支払公布3団体に対し、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進している。今後、農地の多面的機能支払事業へ移行し、地域共同活動の強化を図る
- 間伐事業・下刈り等を西牟婁森林組合に委託して実施。また、町内にある「緑の少年団」による植樹活動促進を図る

### 指標（現状値）

- 27水利組合 14,549ha（h27）
- 14中山間集落 1,569ha（h27）
- 多面的機能支払公布3団体 86.64ha（h27）
- 間伐事業 14.57ha（h26）
- 下刈り等 9.31ha（h26）
- 緑の少年団3団体（h27）

## 事前に備えるべき目標 8

～大規模自然災害発生直後であっても交通・上水道・汚水処理施設等のインフラが迅速に復旧整備される～

### ア. 鉄道・道路の基幹インフラ損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 上富田町の幹線は、国道42号・国道311号・紀勢自動車道とJRきのくに線であり、災害により機能停止が予想される。
- 町内住宅密集地において、住宅倒壊により道路を閉鎖する恐れがある。
- 建物倒壊における交通麻痺が発生する。
- 停電による信号停止による被害の発生。
- 町道橋（延長15m以上 30橋）（延長5m～15m 234橋）災害時に橋梁被害による通行止め（人命救助・支援物資）による機能の停止。
- 町内建設業者の不足による復旧活動の遅れ。
- 災害に伴う物資の供給等の遅れによる復興の停滞。
- 復旧・復興の遅れ。

#### 現在の取組状況

- 町道維持補修と危険個所の巡視活動。上富田町地域防災計画により災害時の交通輸送計画の策定。
- 上富田町建設親睦会との災害復旧協定に伴う人材応援を要請する。
- 長寿命化による橋梁点検・修繕計画策定及び2m以上の橋梁の点検及び修繕計画策定。「平成24年27橋計画策定済」
- 建物の耐震診断、耐震補強の推進。

#### 指標（現状値）

- 町の地籍調査進捗率 48%（h27）
- 橋梁の長寿命化点検 58%（h27）
- 現在50年経過橋2橋（2033年23橋となる）

### イ. 上水道の長期間にわたる供給停止

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 水道施設の経年劣化が進んでいるため、大規模災害が発生した場合の水の確保ができない恐れがある。大山配水池及び浄水場の耐震化は済んでいるが、

他の浄水池受水地配水池は耐震診断もしていない。

- 水道の管路の耐震化率は1%未満となっているため、大規模地震が発生した場合飲料水の供給ができない恐れがある。

#### 現在の取組状況

- 飲料水の供給には、災害時対応応急飲料水袋により対応する。
- 給水タンクによる飲料水の供給。
- 旧朝来小学校に飲料水兼用防火水槽の設置をしている。
- 随時水道施設の更新を実施す。
- 平成27年度に浄水場の自家発電設備、平成28年度に受電設備更新を実施予定

#### 指標（現状値）

- 上水道耐震化適合率 12%（h27）
- 災害時対応応急飲料水袋60×5,000枚（h27）
- 給水タンク1t×2基（h27）
- 飲料水兼用防火水槽1基60t（h27）
- 上水道耐震化適合率 12%（h27）

### ウ. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生

#### 脆弱ポイントの具体的内容

- 公共下水道については、ほぼ耐震設計で施工できているが、農業集落排水については耐震設計で施工できていないため、大災害が発生すれば使用できない可能性がある。
- 合併処理浄化槽の被災による衛生環境の悪化。

#### 現在の取組状況

- 公共下水道の耐震設計が出来ていない箇所については、耐震計算し耐震化を実施する。
- 農業集落排水については、機能診断を平成29年度に実施予定。

#### 指標（現状値）

- 公共下水道については、下水道BCP計画を策定（h27）

## エ. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

### 脆弱ポイントの具体的内容

- 大規模災害が発生した場合、通常の処理能力を超えた瓦礫（倒壊した家屋や各種施設からのもの）の発生が見込まれるため、撤去したがれき等を無分別で積み上げておくと、事実上の仮置き場と見なされ、次から次へと搬入されて收拾がつかなくなり、周辺環境の悪化や後の選別処理の困難化をまねくことから、仮置き場の確保と運営体制、仮置き場に係る情報の周知を早期に行う。

### 現在の取組状況

- 大規模災害による被害想定では、廃棄物処理場も必要である。上富田町においても、災害瓦礫等の処理が重要となってくることから、岩田河川敷駐車場、市ノ瀬河川敷グラウンド、市ノ瀬若者広場を集積場所と位置づけている。

### 指標（現状値）

- 瓦礫等については、交通の便がよく住宅地から離れた場所を設定し、施設が使用できなくなっても、他の場所に対応できる位置で設定している。

## 第5章 脆弱ポイントに対する今後の取組・対応方策について

### 事前に備えるべき目標その1

～大規模自然災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる～

#### ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 町内の自主防災組織結成の促進。
- 町内各地区で自主防災組織を結成願い、防火訓練等の各種災害に対応した訓練実施の実施と、上富田町防災訓練の実施。
- 町内家屋の耐震診断の実施推進。
- 町内家屋耐震化促進。
- 耐震診断の実施件数を多くするための啓発活動。
- 家具転倒防止金具取付の推進。
- 防災出前講座の実施。
- 町内住宅（旧建築基準）の耐震診断・家屋の補強（固定）について助成（国・県・町補助）を推進。
- 町内消防団の人員、資機材整備充実を計画的に実施。
- 空き家対策として、平成22年度に空き家調査を実施し、空き家問題の対策を講じている。
- 毎月1回保育所において、児童の避難訓練を実施している。

##### 指標（目標値）

- 町内の自主防災組織率 現在44%を100%に（h32）
- 町内家屋の耐震診断件数 300件（h32）
- 町内家屋耐震化率を100%に（h32）
- 家具転倒防止金具取付 300件（h32）
- 消防団車両の新規更新
- 消防団車庫の耐震及び建替100%（h32）

## イ. 不特定多数が集まる施設の倒壊・火災の発生に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 上富田町においては、多くの公共施設が存在しており、耐震基準を満たしていない建物も存在している。このため甚大な被害が発生する可能性があるため、避難所の選定を再検討する。
- ハザードマップを配布し、避難所等の周知をしている。
- 各地区自主防災組織の自主訓練に伴う職員の派遣。
- 自助・共助・公助の原則化により、役場職員不在でも対応できる団体の育成。
- 耐震化のできていない公共施設の耐震化を進める。
- 小中学校、保育所については、耐震化率100%

### 指標（目標値）

- ハザードマップ、ため池マップを作成 (h27)
- 公共施設の未耐震化施設の耐震化率の向上100% (h32)

## ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 住民に各種情報を伝達する防災行政無線が想定外を超えた被災により、機能不全になる恐れがある場合の連絡方法協議。
- 職員の参集が遅れ避難指示・避難勧告放送が遅れることのないように一斉メール配信。
- 災害発生時の電話の使用制限等により、災害対策本部と避難施設等との情報の共有に不具合が生じることが想定されるので、町内会長会議で周知。

### 指標（目標値）

- J-ALERT自動起動装置、緊急メールの整備 (h27)
- 同報系デジタル防災行政無線等の整備 (h27)
- 移動系防災無線の整備 (h27)
- 衛星電話の追加整備 5台 (h32)

## エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町の脆弱性が高まる事態に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 平成27年度より5か年計画で改修できていない箇所の調査や指定・公表をする。
- 急傾斜地危険個所において、町内50箇所の内5箇所は改修済みであるが、人家付近の箇所より改修を実施する。
- 「上富田町地域防災計画マニュアル」により、気象警報や河川水位等を判断材料に、土砂災害に係る避難勧告等を発令している。

### 指標（目標値）

- 急傾斜地危険個所において人家付近の箇所より改修を実施 25% (h32)
- 人家より離れた未改修地については随時早急に対応する 50% (h32)
- 土砂・洪水ハザードマップにより住民に周知する

### 事前に備えるべき目標その2

～大規模自然災害発生直後から救助・救急・医療活動等が迅速に行われる～  
(それがなされない場合の必要な対応を含む)

## ア. 消防団、消防署、警察の被災による救助・救急活動等の機能不全に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 消防車等の資器材を購入や整備を実施する。
- 5箇所にある消防車庫の耐震化2箇所及び1箇所の建て替えを実施する。また、災害リスクの高い施設については移転も検討する。
- 自主防災組織の意識の向上を図る。
- 役場職員及び消防団員だけでは対応できない災害に対する自主防災組織の協力体制の確立。

### 指標（目標値）

- 社会福祉ボランティア 3団体 (h32)
- 消防車庫の耐震化及び建築 100% (h32)



## イ. 医療施設及び関係者の絶対的不足。被災地での支援ルートの途絶による医療機能の麻痺に対して今後導入すべき対応方策。

### 対応方策

- 上富田町には、市ノ瀬診療所・線崎外科胃腸科クリニック・吉田医院・吉田診療所・中北医院・中井丸岡医院・上富田クリニック・南紀医療福祉センター・大江歯科・中井歯科・和田歯科・南歯科・武田歯科・ヒルデンタルクリニック等の主要な医療機関があるので、協定による応援体制を作る。
- 日頃の地域医療は充実しているが、災害時にはどのような状態に陥るかわからない。
- 医療救護所については、県立熊野高等学校看護科棟との医療救護所災害協定を締結しているが、被災時や停電時に機能停止の可能性もあることから、連携強化を図る。

### 指標（目標値）

- 災害時対応ヘリポート4箇所

### 事前に備えるべき目標その3

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能は確保する～

被災による大幅な機能の停止及び町職員・施設等の被災による上富田町行政機能の不全に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 上富田町庁舎においては、発電機において72時間連続運転できる体制を整える。
- 被災時に代替施設で行政事務のできる体制も整える。
- 職員の食料備蓄も検討する。
- 自家発電装置の整備と点検。
- 大型発電機5台の定期始動及び点検の実施。
- 年1回の災害訓練の実施。
- 上富田町庁舎は耐震化済

### 指標（目標値）

- 上富田町町庁舎発電機用燃料備蓄72時間分（ポリタンク20ℓ×12個分）（h32）
- 災害対策本部体制に従事する職員の食糧備蓄食糧100食、飲料水100本（h32）

#### 事前に備えるべき目標その4

～大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能は確保する～

#### ア. 電力停止による情報伝達の不備等による避難行動の遅れ等で多数の死傷者の発生に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 電力確保が第一なので災害対策本部となる役場庁舎に、大型発電機を5台設置している。
- 町防災行政無線親局1局。
- 災害発生により送電施設の破壊と機能停止から情報通信の麻痺・長期停止の恐れがある。情報が的確に伝達する体制づくりを実施する。
- 衛星電話の活用をする。

##### 指標（目標値）

- 電気確保のため、発電機の燃料確保や町内ガソリンスタンド事業所に災害対策本部に参加
- 衛星電話の増設 5台（h32）
- 防災行政無線が聴き取れない家庭への個別無線機の配布 100%（h28）

#### イ. 町防災行政無線施設の損壊による情報提供機能の長期停止に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 上富田町から住民に各種情報を伝達する町防災行政無線が被災し機能不全となった場合の対策として、広報車や個別受信機、ありとあらゆる情報伝達手段を検討する。

##### 指標（目標値）

- 個別受信機が必要な家庭への配布

## 事前に備えるべき目標その5

～大規模自然災害発生直後であっても、食料、飲料水の必要物資及び金融の確保ができる～

### ア. 被災地での食料・飲料水・生命に関わる物資供給の長期停止により安定的な供給の停止に対して今後導入すべき対応方策

#### 対応方策

- 「上富田町地域防災計画」に記載されている対応により、給水活動は7日間、最長7日間の炊き出し、食品の給付を実施する。
- 町内スーパーに災害時の支援を要請。
- 支援物資の搬送等については町内運送業者に輸送を要請。
- 住民に1週間分の食料備蓄を要請。
- 町内スーパーと災害時応援協定締結済。
- 町内運送業者と災害応援協定済。
- 津幡町と斑鳩町と災害応援協定締結済。

#### 指標（目標値）

- 備蓄用食料 アルファ米2,500食・炊き込みおこわ2,000食・サバイバルフード500食・スティックパン500食・カンパン600食（h32）
- 飲料水供給災害時対応応急飲料水袋 60×7,000枚（h32）
- 農業生産者に必要量の保有米を提供要請
- 保存飲料水 1.50×300本（h32）
- 非常用浄水器の購入 1台（h32）
- 水源地に給水タンク3基（3t）による水輸送

### イ. 金融サービス等の機能停止による行政機関や各家庭に甚大な影響が発生する事態に対して今後導入すべき対応方策

#### 対応方策

- 上富田町の指定金融機関は、(株)紀陽銀行であり当行が災害により機能停止となった場合、出納業務は不可能となり公金の出し入れが不可能となることで町業務に支障がでるため、バックアップとしてのサブバンク的な金融機関の指定も検討する。
- 個人的な資金確保については、銀行等が使用できない場合でも「コンビニエ

ンストア」が使用できる可能性もあるが、預金引き出しが不可能となる場合も想定し必要最小限のお金を避難袋等に用意するように啓発する。

#### 事前に備えるべき目標その6

～大規模自然災害発生直後であっても、電気、燃料等のエネルギーが確保される～

#### ア. 電力供給ネットワーク（発電所、送配電設備）や石油等の燃料サプライチェーンの機能停止に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 災害時の電力確保のため、電力供給事業者である関西電力との連携強化を図り、災害時での復旧に努める。
- 役場においては、電力供給対策として、太陽光発電施設の整備等関係機関と協議する。
- 自家発電装置の強化とそれに伴う燃料の確保に努める。
- 燃料確保については、危険物基準に則り72時間程度の確保に努め、地元ガソリンスタンドとの支援協定を密にする。

##### 指標（目標値）

- 発電機燃料 72時間分
- 各事業所との連携訓練年1回以上

#### イ. 救助・救急、医療活動のためのエネルギー供給の長期途絶に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 燃料の確保が必要であるため、地元ガソリンスタンドと連携を密にし、燃料供給に不備の無いように努める。
- 燃料輸送が途絶する可能性もあることから、地元関係事業所との連携を密にする。

##### 指標（目標値）

- 上富田町避難施設における石油貯蔵状況について確認
- 避難施設で必要な燃料の調達確保

事前に備えるべき目標その7

～制御不能な二次災害を発生させない～

ア. 多数かつ長期にわたる孤立集落等の同時発生に対して今後導入すべき対応方策

対応方策

- 町内の山村地域にある生馬（板木・大宮）、岡（葛原・岡川）、市ノ瀬（汗川）の集落への道路は山沿いにあり狭く、土砂崩れにより通行不能になる可能性があるため、災害時の予防策を講じる。
- エネルギー長期途絶が心配されるため、供給路等の対策を講じる。

指標（目標値）

- 孤立可能性集落の安全確保 3地区

イ. ため池、防災施設、天然ダム等の損壊、機能不全による二次災害の発生に対して今後導入すべき対応方策

対応方策

- 老朽化が進行し危険度の大きいため池から順に、全面改修あるいは部分改修を実施していく事が望ましいが、地元と調整しながら順次改修計画を策定し整備を図る。
- ため池などの損壊による二次災害の発生が考えられるため、災害時の危機意識の向上を図る。
- ため池ハザードマップを活用周知させる。

指標（目標値）

- ため池の現状を把握するとともに決壊の危険度や周辺への影響度を改めて確認し、地域住民の意識向上を図る
- 土砂災害防止法に基づく現地調査を県が平成27年度から平成31年度危険区域の調査を実施

ウ. 農地・森林等の荒廃による被害の拡大に対して今後導入すべき対応方策

対応方策

- 農地の耕作放棄地を無くすために各種施策を取り入れ、地域の農業保全管

理に努める。

- 「森林経営計画」に基づく間伐・保育を実施しながら、森林組合や県林業部局と連携して、適切な森林経営を推進し、災害に強い山づくりを実施する。
- 間伐事業・下刈り等を西牟婁森林組合に委託して実施する。
- 町内3緑の少年団の植樹活動促進を図る。

#### 指標（目標値）

- 27水利組合（14,549ha）及び14中山間集落（1,569ha）・多面的機能支払公布3団体（86.64ha）に対し、地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進する
- 農地の多面的機能支払事業へ移行し、地域共同活動の強化を図る
- 毎年、間伐事業20ha・下刈り10haを西牟婁森林組合に委託して実施する

#### 事前に備えるべき目標その8

～大規模自然災害発生直後であっても交通・上水道・污水处理施設等のインフラが迅速に復旧整備される～

#### ア. 鉄道・道路の基幹インフラ施設損壊により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 上富田町地域防災計画の交通輸送計画に定めている災害時の輸送方法の強化に取り組む。
- 災害にあった道路等の改修に関し、地元連携業者等と手段を講じておく。

##### 指標（目標値）

- 町の地籍調査進捗率 70%（h32）
- 橋梁の未倒壊
- 長寿命化に伴い27橋の計画策定により修理

#### イ. 上水機能の長期停止及び供給の停止に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 水道施設の経年劣化が進んでいるため、大規模災害が発生した場合の水の確保ができない恐れがある。大山配水池及び浄水場の耐震化は済んでいるが、他の浄水池受水地配水池は耐震診断も実施していく。

- 水道の管路の耐震化率は1%未満となっているため、大規模地震が発生した場合飲料水の供給ができない恐れがある。給水活動ができるように整備を進める。
- 飲料水確保の観点から、浄水器の購入も検討する。
- 飲料水の供給には、災害時対応応急飲料水袋(6ℓ\*5,000枚)により対応する。
- 水源地に給水タンク2基(2t)による水輸送。
- 旧朝来小学校に飲料水兼用防火水槽の設置をしている。(60tタンク)
- 平成27年度に浄水場の自家発電設備、平成28年度に受電設備更新を実施予定。
- 飲料水について水道施設の被災により給水ができない可能性がある。給水タンクの配備は2基(2t)のみであるので、簡易給水パックの確保を整備する。
- 雑用水については、町内の井戸所有者に協力いただき、地区内での活用をお願いする。

#### 指標(目標値)

- 飲料水供給災害時対応応急飲料水袋(6ℓ\*7,000枚)
- 水源地に給水タンク3基(h32)
- 上水道耐震化適合率 21%(h32年)
- 非常用浄水器の購入 2台(h32年)
- 随時 水道施設の更新を実施する
- 町内水道事業者と年1回の連携訓練の実施
- 消防タンク車の水輸送

#### ウ. 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止とそれに伴う感染症の発生に対して今後導入すべき対応方策

##### 対応方策

- 公共下水道については、ほぼ耐震設計で施工できているが、農業集落排水については耐震設計で施工できていないため、大災害が発生すれば使用できない可能性があるため、災害時対策を講じる。
- 災害時でも住民生活に支障が出ない対策が必要であり、安定した汚水処理計画を推進する。
- 公共下水道・農業集落排水事業・合併処理浄化槽の被災による衛生環境の悪化による感染症の予防の為、消毒等を早急に対応する。
- 公共下水道については、平成27年度に下水道BCP計画を策定。

- 水道事業者との連携訓練の実施。

### 指標（目標値）

- 農業集落排水の耐震設計が出来ていない箇所については、耐震計算し耐震化を実施する 20% (h32)
- 農業集落排水、機能診断 (h29)
- 感染症の発生根絶

## エ. 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態に対して今後導入すべき対応方策

### 対応方策

- 大規模災害が発生した場合、通常の処理能力を超えたがれき（倒壊した家屋や各種施設からのもの）の発生が見込まれるため、第一に道路の開通をめざし、町所有の土地に仮置きする。その後町指定の置き場にて分別を、最終処分とする。

### 指標（目標値）

- 瓦礫等や倒壊家屋等に対しては、近場の町所有土地に仮置きし、道路管理を実施後、岩田河川敷駐車場、市ノ瀬河川敷グラウンド、市ノ瀬若者広場を集積場所と位置づける。面積20,000m<sup>2</sup>



## 第6章 対応方策について重点化、優先順位付け、計画の基本

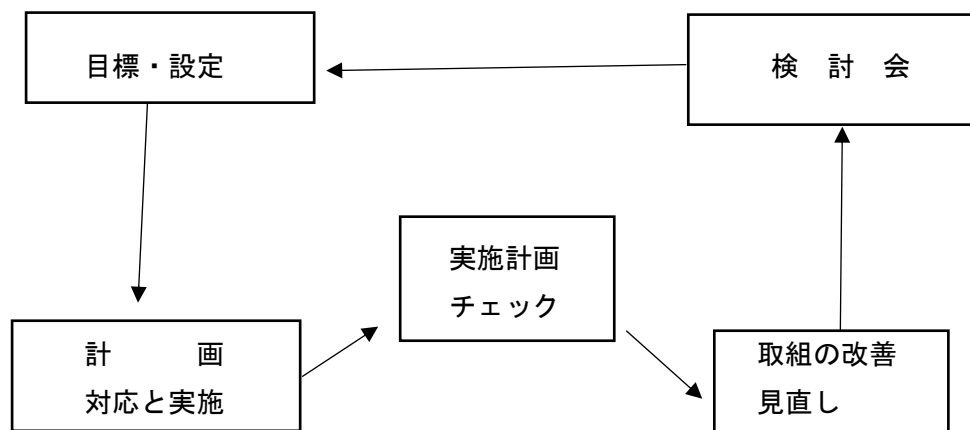
### 的な進め方について

強靱化計画として、第4章で上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」とそれをまねく脆弱ポイントについて分析、評価、検証を行い、第5章にて脆弱ポイントに対する今後の取り組み・対応方策について考察した。

最優先課題は人命が第一と考え、「事前に備えるべき目標その1～大規模災害が発生したときでも、人命の保護が最大限図られる～」に関する以下の施策を優先的に実施する。

- ア. 施設の倒壊、火災及び多数の死傷者、交通麻痺、甚大な被害の発生
- イ. 不特定多数が集まる施設の倒壊、火災
- ウ. 情報伝達の不備等による被害の拡大
- エ. 大規模な土砂災害（深層崩壊）等による多数の死傷者のみならず、後年にわたり町土の脆弱性が高まる事態

なお、強靱化計画については、国の計画である「国土強靱化基本計画」、県が策定中の「和歌山県国土強靱化地域計画」と絶えず整合性を保ち、以下のPDCAサイクルを繰り返して、強靱化計画での取組を推進していく。また、計画の進捗状況については、「第4章 上富田町で想定される「起きてはならない最悪の事態」とそれをまねく脆弱ポイントについて」で記載している。【指標（目標値）】と「第5章 脆弱ポイントに対する今後の取組・対応方法について」で掲げている【指標（目標値）】にて評価をしていくが、必要に応じて学識経験者などの専門家や住民の意見も取り入れていく。



(参考)

### 計画書の中で出てくる単語等の説明

| 文中の言葉    | 説明  |
|----------|---|
| インフラ整備   | 道路建設、拡張とか、水道管の延伸、港の埠頭建設広くは堤防修繕等、公共設備の充実、及び改善のことをいいます。   |
| リスクシナリオ  | その事態を発生させるきっかけ（脅威：原因事象）」と「その結果もたらされる損失・被害の可能性（リスク：結果事象）」の2つの要素の組み合わせから構成されます。   |
| サプライチェーン | 日本語で「供給連鎖」と訳され、原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの一連の流通の流れ。  |
| J-ALERT  | Jアラート 人工衛星と市町村の防災無線を利用して緊急情報を伝える「全国瞬時警報システム」の通称。地震や津波、弾道ミサイルの発射など、すぐに対処しなくてはならない事態が発生した際に、国から住民に直接、速やかに情報を知らせることを目的に、総務省消防庁が整備。 |
| P C      | パーソナルコンピュータ   |
| プリンター    | 印刷機   |
| クラウド化    | クラウド化とは、企業の情報システムなどで、自社内にコンピュータを設置して運用してきたシステムを、インターネットやVPNを通じて外部の事業者のクラウドサービスを利用する形に置き換えること。                                   |
| ベンダー     | 「売り手」を意味する英語、直接の語義としては製品の供給業者を指す。製造元から購入している業者の場合もあれば、製造業者を含めてこの語を使う。   |
| BCP計画    | (事業継続計画)、災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもの。危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のことです。            |
| アルファ米    | お米を炊き上げた後、乾燥させた米。お湯か水を注ぐだけで、煮炊きせずにご飯ができあがるご飯。   |

(上富田町史 資料編下より)

◆ 彦小五郎堤防

彦五郎堤防は、富田川の右岸に位置し、岩田・朝来・生馬の三地区にまたがり、約1キロメートルの堤防。

昔の富田川は、名代の暴れ川で築いても築いても決壊する堤防に人々はほとんど手を焼いていた。

このとき、進んで人柱に立とうと言い出したのが彦五郎で、この人柱のおかげでその後富田川には災害が起こらなかったと言う。

これが、彦五郎堤防の名の言われである。

しかし、明治22年の大水害には、さしものこの堤防も各所で決壊して大惨事をもたらした。富田川の全水死者は565名に及びこの彦五郎堤決壊による犠牲者が少なくなかった。

今、堤防上に4基の石塔が建っている。1基は人柱 彦五郎顕彰碑、1基は明治洪水招魂碑、他は明治水害復旧記の碑石で、いま一つはこの富田川の治水と彦五郎堤防顕彰に半生をささげた上田万一の頌徳碑である。

この川は、その後の復旧と治水工事により、堤防はより強固になり再び明治の惨禍をくり返させないだろう。

また、堤上には桜も植えられ、春は野辺の草つき、夏はホタル、秋は観月の場と、町民憩いの場としても絶好で彦五郎堤防存在は大きい。

